

る条例案を可決

4人減

議員提出議案第1号

議員4人が、修正案を提出

【提案理由】

八女市の面積が広大なだけでなく、地域の特性も多種多様であり、議員数を減数することが良化することとは限らず、一旦削減したものは取り戻すことはできない。他市とのつり合いを考えた場合も、面積を無視できないのではないかと。ましてや、市長と議員は二元代表制と言われる中、広大な面積をもつ八女市の市民の声を行政に生かすことがますます困難になってくる。社会情勢から削減やむなしということであれば、26人から24人とする。

修正案
議員定数26人を
24人に

修正案に対する質疑〈抜粋〉

- 問 24人の具体的根拠は。
- 答 削減やむなしの声は聞こえてこないが一挙に減らさず24人に。
- 問 数値的なデータ、根拠を。
- 答 各委員会8人、3委員会で24人。
- 問 特別委員会では24人という話しは出ていない。修正案に賛同した特別委員会委員は特別委員会で発言された「現在の定数を維持し民意を反映すべき」と言うご自身の意見を覆されたものと理解するが。
- 答 特別委員会の結論が出て以降、私のほか3人が思いに賛同していただいた。特別委員会からは財政面の理由がなかった。近隣の柳川市、筑後市、みやま市等と比べても財政規模は大きく、面積も広い。予期せぬ災害発生への対応、広い面積で地域密着しなければならない。22人は足りないとの思いから24人とした。
- 問 2度の合併から7年たった今、面積のことをことさら考える必要はないのでは。
- 答 面積は考慮すべきである。かゆい所に手が届かなくなる、困るのは市民である。

修正案に対する反対討論〈抜粋〉

- ◆議員定数の方向性を見出すため特別委員会が設置され出された結論、その意義は重い。修正案が出されること自体に理解できない。
- ◆特別委員会の報告には現状維持と22人の意見しかない。議論にあがっていない24人とする案は唐突な折衷案である。
- ◆24人とする案は特別委員会でも全員協議会でも議論されておらず、道理にかなっていない。論理的、具体的な理由も示されず容認できない。

修正案に対する賛成討論〈抜粋〉

- ◇近隣市と財政的、職員数など比較しても24人で妥当。
- ◇市民と市政をつなぐパイプ役、執行機関の監視、政策立案の役割が縮小する定数削減、この合意形成が不十分であるが、現実問題として24人に賛成。
- ◇削減した場合の検証が不足している。急激に24人に減らすのは反対。八女市全体を考えると24人は必要。

修正案に賛成11人 修正案に反対14人

《修正案は否決》

議員定数を減員す

原案 議員定数26人を 22人に

委員会提出議案第1号

議員定数等調査特別委員会が、議案を提出

【提案理由】

議員定数等調査特別委員会は、議員定数を26人から22人とすることが適当であることを決定した。22人の定数は、次の一般選挙、予定では、平成31年の統一地方選挙から適用となる。減員の理由は、人口、面積、財政力などを考慮すると議員定数は減員の方向を示しており、同規模の市を比較調査した結果、議員定数は、22人から23人が平均であること。委員会主義をとっている八女市議会の委員会は、適正人員を特に重要視すれば、一常任委員会あたりの委員数は7人、これに委員会に所属しない議長を加え22人となる。議会費の割合は、平成27年度一般会計決算費で0.8%。市政に健全化を求めている以上姿勢を示すことが重要である。

原案に対する質疑〈抜粋〉

問 定数を24人とする修正案が出されたが、それに対する委員長の考え方と22人の議案を可決していただく立場についての考えは。

答 24人とする修正案に対しては議員それぞれの思いで判断される問題である。特別委員会としての結論22人を議案として提出したものである。

問 特別委員会の慎重審議は尊重する。関係資料を見ると人口と面積から数字を出しているが財政力からの検討はされたのか。

答 企画財政課からの提供資料で検討を重ね他市の状況も勘案して決定した。基本的には予算決算、当然財政力指数も勘案した。

問 委員会採決では5対3の結果、22人となったとあるが反対3人の意見は。

答 住民の要求をくみ上げるためにも減らすべきでない。各自治体の条例で定めることであるから八女市は現状維持で良いなどの意見が出た。

問 地方交付税が減額されてきているが考慮されたのか。

答 あらゆる角度から検討した。各議員の考えを最終的にまとめるには採決以外にない。その結果である。

問 全員協議会で報告があったが、特別委員会の結論が出て以降もいろんな意見が出ているが。

答 全員協議会で報告した折にも意見を2回伺ったが、特段の問題点は聞いていない。

原案に対する反対討論〈抜粋〉

- ◆住民の意見を聴取する機会が激減する定数減には慎重であるべき。地域間の多様な特色・課題を解決し、市の発展につなげるためには、多様な意見・考え・知恵が必要である。
- ◆代議員としての声は多いに越したことはない。より多くの階層・地域の議員が将来を考えていく必要がある、急いで減らすべきでない。

原案に対する賛成討論〈抜粋〉

- ◇慎重な議論を重ねた特別委員会の結論を尊重する。議員定数削減をした自治体からその後支障があったとの声はない。
- ◇八女市総合計画に添った執行部の不断の努力がある。財政健全化を求める議会も自らの姿勢を示すことが求められている。定数22人で十分民意に答えることができる。

原案に賛成14人 原案に反対11人

《原案は可決》